

会 議 録

会 議 の 名 称	行田市国民健康保険運営協議会（令和5年 第4回）
開 催 日 時	令和5年9月27日（水） 開会：午後1時30分・閉会：午後2時35分
開 催 場 所	行田市役所 3階 305AB会議室
出席者(委員)	12名
欠席者(委員)	3名
事 務 局	5名（健康福祉部長、保険年金課長・主幹2名・主任1名）
会 議 内 容	議題第6号 行田市国民健康保険税の税率等について
会 議 資 料 他	配布資料 <ul style="list-style-type: none"> ・資料1 行田市国民健康保険の税率について ・資料2－1 見直し税率（案） ・資料2－2 見直し税率（案）予測データ（当日配布） ・資料3 モデルケース別影響額 ・資料4 国民健康保険賦課限度額の見直しについて ・埼玉の国保（No.328）【県国保団体連合会発行】
そ の 他	

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事 務 局	<p>行田市国民健康保険規則第5条第3項に規定する委員の過半数の出席は得ていますので、本日の会議は成立することを報告します。</p> <p>なお、この会議は公開されますが、本日は傍聴を希望する方が2名いますので、ご報告します。</p> <p>ここで会議に先立ち報告します。去る7月27日に開催された埼玉県国民健康保険団体連合会総会において県国保連合会表彰規程に基づき市の運営協議会の委員として通算10年を超え功績顕著な者として県国保連合会理事長より、当協議会の坂本由枝委員が表彰されましたのでご報告します。</p> <p>事務局で表彰状を預かっておりますので、会長からお渡し願います。</p> <p style="text-align: center;">会長より表彰状を渡す</p>
事 務 局	<p>それでは、これより令和5年第4回行田市国民健康保険運営協議会を始めます。</p> <p>初めに小暮会長からご挨拶をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">会長あいさつ</p>
会 長 事 務 局	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、国保事業者代表として、上村健康福祉部長からご挨拶を申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">部長あいさつ</p>
健康福祉部長 事 務 局	<p>次に、議事に移ります。行田市国民健康保険規則第5条第1項の規定に基づき、小暮会長に議長をお願いします。</p>
議 長	<p>それでは早速ですが、次第の3、会議録署名委員の選任を行います。事務局の説明を求めます。</p> <p style="text-align: center;">会議録署名委員選任の説明</p>
事 務 局 議 長	<p>ただいま事務局から説明があったとおり、遠藤委員さん、長島委員さんをお願いすることでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">異 議 な し</p>
議 長	<p>ご異議がないようですので、さよう決定いたします。</p> <p>両委員さんよろしくをお願いします。</p> <p>次に、次第の4、審議に入ります。</p> <p>議題第6号「行田市国民健康保険税の税率等について」を議題としま</p>

<p>事務局</p>	<p>す。事務局に説明を求めます。</p> <p style="text-align: center;">議題第6号の説明</p> <p>事務局としては、案1と考えています。3年間で法定外一般会計繰入金等を段階的に解消していこうとするとき、案1は、被保険者一人当たりの3年間それぞれの負担増額がほぼ同額になります。</p> <p>案2は、案1よりは令和6年度の負担増額が低くなりますが、7年度8年度の負担増額が大きくなります。一方で案3は、案1よりは令和6年度の負担増額が高くなりますが、7年度8年度はその分、低くなります。</p> <p>昨今の物価高騰など経済状況も踏まえる必要があるものの、3年間で確実に差を解消していく必要があること、毎年の負担増額をほぼ同額とすることで被保険者の負担感を抑えたいと考えましたので、事務局としては、案1を提案したいと思います。</p>
<p>議長</p> <p>長谷川委員</p>	<p>ただいま説明がありましたが、質疑等がありましたら挙手をお願いします。</p> <p>資料4のP3の「賦課限度額引き上げ後の個別ケースにおける試算」では4人世帯を想定しているが、資料3の「(参考) 行田市の1世帯当たりの被保険者数」の円グラフを見ると実際は2人までの世帯が9割を占めるとあるがこの隔たりはどう考えればよいのか。</p> <p>また、令和8年度に法定外繰入を無くすとのことではあるが、現実的には厳しいと思う。市は可能であると考えているのか。</p>
<p>議長</p> <p>事務局</p>	<p>事務局の答弁をお願いします。</p> <p>例年、賦課限度額の引上げについては、4人家族での設定で説明させていただいておりましたが、実際の世帯は2人までの世帯が9割を占めておりますので、今後は実態に即したもので試算をしたいと思います。</p> <p>次の法定外繰入を無くすことは現実的ではないのではとのことですがご指摘のとおり、非常に難しい状況であると思われます。</p> <p>しかし、法定外繰入を減らす取り組みについては、全国的に進めておりまして、埼玉県も目標を定めて取り組んでいるところです。また、県内の全市町村が目標に向かって削減しようとしているところです。</p>
<p>石川委員</p>	<p>国保の特別会計では、一般会計からの繰入金を無くす目標とするとの説明であるが、市には他にも特別会計があると思うが、すべて同じ取り</p>

<p>議 長 事 務 局</p>	<p>組みをするのか。 事務局の答弁をお願いします。 健康福祉部所管の国保特会は国から法定外繰入をしないよう示されておりますが、他の所管の特別会計については承知しておりません。</p>
<p>議 長</p>	<p>他にございませんか。 荒木委員なにかございますか。</p>
<p>荒 木 委 員</p>	<p>特にありません。</p>
<p>議 長 石 岡 委 員</p>	<p>石岡委員どうですか。 特にありませんが、改正していかなければならないと考えます。</p>
<p>議 長</p>	<p>大澤委員さんどうですか。 いずれにしても国保税を上げていかないと運営が成り立たないということで、将来もありますので上がるということは仕方がないと思います。 また、今回の改正案は、3年間でならずとのことですから、それは納税者としては急激な負担にならず良いのかと思います。</p>
<p>議 長 羽 鳥 委 員</p>	<p>貴重な意見有難うございます。羽鳥委員はどうですか。 特にありません。</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは最後に私から意見を述べさせていただきます。 令和9年度に予定される県内の保険税水準の準統一を見据え、毎年、埼玉県が示す標準保険税率を参考に、被保険者の急激な負担増を避けながら段階的に国保税率の改正を行うとともに、一般会計からの法定外繰入についても解消することが望ましいと思います。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>資料2-1 見直し税率等（案）参考の2枚目「一人当たりの平均負担増（調定ベース）」を用いて案1から案3における負担増を説明。</p>
<p>議 長</p>	<p>他に質疑等はございますか。 ほかに質疑がないようですので、質疑を終了いたします。 なお、先程、委員の皆様から出たご意見につきましては、私の方で、とりまとめさせていただきます。 それでは議題第6号「行田市国民健康保険税の税率等について」については、本協議会として、原案の「案1」に、先程あった意見等を付して了承し、その意見の取りまとめについては、会長に一任するというところでよろしいでしょうか。</p>

異 議 な し

議 長

さよう決定いたします。

次に、次第の5、その他でございますが、事務局から何かありますか。
事務局お願いします。

事 務 局

特にございません

議 長

以上で、本日の議事の全てを終了しました。

進行を事務局にお返します。

事 務 局

慎重なご審議ありがとうございました。これをもちまして、令和5年
第4回行田市国民健康保険運営協議会を閉会します。